

地域密着型サービス事業者の新規指定について

1. 申請者

社会福祉法人 青山会

理事長 山田 芳徳

長崎県南松浦郡新上五島町浦桑郷643番地1

2. 事業所

小規模多機能ホーム たんぼぼ（介護予防）小規模多機能型居宅介護）

特別養護老人ホーム 秋桜の郷（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活）

3. 事業開始予定年月日

平成31年 3月 1日

4. 事業所の概要

別添1、別添2参照

【別添1】

サービス種類	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護
基本方針	小規模多機能型居宅介護（以下「指定小規模多機能型居宅介護」という。）の事業は、要介護者について、その居宅において、又はサービスの拠点に通わせ、若しくは短期間宿泊させ、当該拠点において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じその居宅において自立した日常生活を営むことができるようにするものでなければならない。
管理者	松向 優子
事業所	古賀市千鳥1丁目3-5 小規模多機能ホーム たんぽぽ
事業規模	【登録定員】 29人 【通いサービスの利用定員】 18人 【宿泊サービスの利用定員】 9人 【職員】 管理者 : 1人 介護支援専門員 : 1人 看護職員 : 2人 介護職員 : 11人 管理栄養士 : 1人
施設等	●居間及び食堂 (54.22㎡) ●宿泊室 (9.14㎡) ●浴室 ●トイレ
料金	法定代理受領分 : 介護報酬告示の額 看護職員配置加算 訪問体制強化加算 介護職員処遇改善加算 総合マネジメント体制強化加算 (介護予防) その他の費用 : 宿泊費 2,000円 食事代 朝食400円 昼食400円 夕食580円
併設事業	●地域密着型介護老人福祉施設入所者生活 ●(介護予防) 短期入所生活介護

【別添2】

サービス種類	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
基本方針	<p>1 ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設は、入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、地域密着型施設サービス計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援しなければならない。</p> <p>2 ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設は、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、地域密着型サービス事業者、介護保険施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めなければならない。</p>
管理者	松向 優子
事業所	古賀市千鳥1丁目3-5 特別養護老人ホーム 秋桜の郷
事業規模	<p>【入所定員】 29人（3ユニット）</p> <p>【併設型短期入所利用定員】 18人（2ユニット） 福岡県指定</p> <p>【職員】</p> <p>管理者 : 1人</p> <p>介護支援専門員 : 1人</p> <p>生活相談員 : 1人</p> <p>機能訓練指導員 : 1人</p> <p>管理栄養士 : 1人</p> <p>看護職員 : 2人</p> <p>介護職員 : 12人</p>
施設等	<ul style="list-style-type: none"> ●共同生活室（93.36㎡） ●居室（10.90㎡） ●浴室 ●トイレ ●医務室
料金	<p>法定代理受領分 : 介護報酬告示の額</p> <p>看護職員配置加算Ⅰ</p> <p>栄養マネジメント体制</p> <p>療養食加算</p> <p>褥瘡マネジメント加算</p> <p>介護職員処遇改善加算Ⅰ</p>
併設事業	<ul style="list-style-type: none"> ●（介護予防）小規模多機能型居宅介護 ●（介護予防）短期入所生活介護